

令和2年

第6回農業委員会全員協議会 議事録

(令和2年12月25日開催)

武蔵野市農業委員会

## 令和2年第6回農業委員会全員協議会議事録

- 1 日時 令和2年12月25日（金曜日）午後3時
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 協議・報告事項
  - (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
  - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
  - (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について
  - (4) 農地パトロールにおける通知について
  - (5) 農産物品評会あり方検討会議について
  - (6) 国への要望及び都への意見に関する内容の検討、及び北多摩南部地区農業委員検討会の資料について
  - (7) 農家見学会について
  - (8) 総務委員との意見交換会について
  - (9) 災害時における農業被害報告について
  - (10) 生産組合長会議について
  - (11) 相続発生時の申請等について
  - (12) その他 会議等日程
- 4 出席委員

1番	榎本一宏君	2番	田中恒男君
3番	榎本英明君	4番	松本正人君
5番	後藤幸治君	6番	船木忠秋君
7番	田邊安輝子君	8番	櫻井義則君
9番	北沢俊春君	10番	下田誠一君
11番	坂本和人君	12番	大坂新一君
13番	齋藤久枝君	14番	大谷壽子君
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局長	田川良太	君
係長	佐々木要一	君
主任	荒井祐一	君
主任	森麻衣子	君

事務局長	定刻になりましたので、ただいまより令和2年第6回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。 会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。 本日は協議会ですので、事務局より会議の成立についての報告はありません。
会長	本日、欠席委員はおりません。  本日の署名委員は、議席番号順で、13番齋藤委員、14番大谷委員にお願いします。
会長	それでは、協議・報告事項に入ります。 (1)引き続き農業経営を行っている旨の証明について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
8番 櫻井委員	南側はブルーベリー、北側は柿が植わっており、適正に管理されていきました。
事務局	〔事務局説明〕
8番 櫻井委員	北側にはハウスがあり、夏野菜の準備中でした。カリフラワー、ダイコンやネギが植わっており、適正に管理されていきました。
事務局	〔事務局説明〕
11番 坂本委員	サツマイモの掘り取りが終わり、木の剪定を入れていきました。 適正に管理されていきました。
会長	以上について、何かご質問等ございますか。  〔質疑なし〕
会長	次に(2)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届

出について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 次に(3)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 次に(4)農地パトロールにおける通知について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 対象者については出向いてご意見を伺いたいので、日程調整をお願いします。

また、特定生産緑地については、農業委員会でも公表しているわけではないですが、守秘義務が課せられておりますので、守っていただきますようお願いいたします。

会長 次に(5)農産物品評会あり方検討会議について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑応答]

13番 齋藤委員

団体賞をシンプルにするとはどういうことですか。

事務局

21 ページの★2に記載してあるとおりです。Cは削除する予定です。

8番 櫻井委員

コロナで先が見えない中ではありますが、品評会は一大イベントです。なくなってしまうと農業への関りがより減ってきてしまう。代替案を検討委員会で協議したほうがよいのではないのでしょうか。特に若い農業者の農業に対するモチベーションが保てるようにしていただきたいです。数名の方からそういう話がありました。

会長

品評会はやる前提で動いています。もし中止ということになったとしても、市役所等で出品だけでもできれば、と考えています。

事務局

農業者の方のやる気につながるように、更により良いものにしていくようにしていきますので、アンケートの内容を大切にしていきたいと思います。

会長

では、次に（6）国への要望及び都への意見に関する内容の検討及び北多摩南部地区農業委員検討会の資料について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

9番 北沢委員

落ち葉堆肥の件は、そろそろ解除されてもいいと思うんですけどね。もったいないと思う。最近その話が出てこないんですけど、どうなっているのでしょうか。

事務局

市でも検討会議を開いていますが、法律でまだ解除されていないので、そのように取り扱っているのだと思います。

5番 後藤委員	現地の落ち葉を持ってきて、2年に2回検査を受けて問題がなければ堆肥として使えます。ただし、手続き等が複雑なので、簡素化できるのであれば嬉しいです。他市でもやっている人がいると聞いています。
会長	都への意見に追加したいと思います。
12番 大坂委員	監督はどこがやっているのでしょうか。
事務局	環境局です。
5番 後藤委員	堆肥化については難しく辞めてしまう人もいるので、もし問題なくできるのであればやりたい人はたくさんいると思います。
会長	では、次に（7）農家見学会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	農家見学会は、非常に好評でした。委員の皆さんご協力ありがとうございました。来年度はどのように行うか検討中ですので、アンケートにご協力ください。また、前日についても委員の皆さんにお手伝いいただければと思います。 何か質問等はございますか。
	〔質疑なし〕
会長	次に（8）総務委員との意見交換会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	当日は新任の委員の皆さんにご参加いただき、顔合わせという形で進行いたしました。総務委員の方からも何かご意見はいただいていますか。

事務局	総務委員会からもありがとうございましたとの伝言を承っています。意見交換会は年に2回行っていますが、そのうちの1回は現場で行うのもいいのではないかと木崎委員長がおっしゃっていました。
会長	では、次に（9）災害時における農業被害報告について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。  〔質疑応答〕
5番 後藤委員	数年前に台風による災害が発生してハウスが壊れたときに、原状回復までしか補助が出ないと聞き、次にまた同じような災害が発生したときに不安だなと思いました。内容を変えてもらえたらなど思っています。
事務局	機能向上させると補助の目的と合致しないというのが都の考えのようです。
5番 後藤委員	そうなる和被災報告もしたくなりますよね。都の補助をもっと使いやすくしてほしいと思います。
会長	被災支援に関する補助対象の拡充という形で都への意見に追加しましょう。
田中会長職務代理者	10年間は壊してはいけないというリスクを背負っている期間だけでも70～80%くらいの補償はできないものなのではないでしょうか。
事務局	都の事業は強制的に農済に加入することとなっています。
3番 榎本委員	面積要件で共済に入れないハウスもありました。

9番 北沢委員	都も農業委員の皆さんにお願いして災害報告をしてもらっているのだから、体系的に要望して行ってほしいと思います。
会長	では、次に（10）生産組合長会議について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。  〔質疑なし〕
会長	次に（11）相続発生時の申請等について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。  〔質疑なし〕
会長	最後に（12）その他 会議等日程について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。  〔質疑なし〕
会長	その他、委員の皆様や事務局から何かございますか。  特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。この後に市長との懇談会を行いますので、よろしくお願いたします。 ご協力ありがとうございました。

|

閉会時刻 午後 4 時 12 分